



「仕事に育てられる」という感覚

寺田 雅一 TERADA Masakazu
総務省大臣官房 参事官

これまでのキャリアをふりかえって

「仕事に育てられる」という言葉があります。この言葉に出会ったのは、皆さんと同じ年頃のことでした。入省後、国・県・市に勤務し、制度、予算、計画、事業をはじめ、議会対応、報道対応などにも様々な立場で携わりました。自分が担当する仕事の質を上げようと努力することは当然必要ですが、仕事を進める上では、立場の異なる相手とのコミュニケーションがより重要になります。相手に敬意を持って接し、何が必要とされているかを考え、感じ取ろうとすることが求められます。現場感覚を大事にしながら、全体や将来を見ようとする目を持つことも求められます。責任の度合いに応じて、難しい場面もありますが、公の仕事は一人でするものではありません。仕事を通じて出会う方々と力を合わせて、全体としていい仕事ができるようにと考えています。



鹿児島県離任時に職員の皆さんと

**2018～2019 総務省自治行政局住民制度課個人番号カード企画官
兼外国人住民基本台帳室長**

2019.7～現在 総務省大臣官房参事官(個人番号企画室長)(現職)

縁あって三たび番号制度に携わる。デジタル社会構築に不可欠な基盤として機能し始めたマイナンバー制度に関連する法改正や、基幹システムの運用などを担当。内閣官房、内閣府、厚生労働省、地方自治体等の関係者と力を合わせて取組中。

2014～2018 鹿児島県総務部長

人事、財政、議会等、幅広く県政全体に目を配る役割。知事の交代もあり、県政をめぐる環境が大きく変化中、難しい局面も。大事な場面で多くの人に助けられる貴重な経験。行政実務を円滑に進める上で、愛知県で知事の交代と直後の議会対応に携わった経験が役立つこととなる。

2012～2013 総務省自治行政局行政課地方議会企画官

2013～2014 総務省自治行政局行政課行政企画官

新設の地方議会企画官に就任。自治体勤務時の議会答弁などの実体験を踏まえつつ、新時代の地方議会のあり方をめぐる議論に参画。行政企画官としては、再び地方自治法の改正を担当し、連携協約制度の創設や、教育委員会制度の見直しに携わる。

2005～2007 総務省自治行政局市町村課本人確認情報保護専門官

2011～2012 総務省自治行政局住民制度課理事官

市町村課では、住基ネット差止訴訟の被告国指定代理人として裁判所に通い、最高裁に提出する書面の作成も担当。その4年後、最高裁合憲判決を踏まえてマイナンバー制度を設計することとなり、住民制度課で関係法案の立案を担当。過去の蓄積を生かしつつ、将来の姿を描く貴重な経験。

2007～2009 愛知県健康福祉部医療福祉計画課

2009～2011 愛知県総務部財政課長

深刻化しつつある医師不足の中でいかに救急医療を守るか。大学病院や医師会の先生方と真剣な議論。医療制度改革や新型インフルエンザ対策をめぐっては、全国知事会の意見を集約して厚生労働大臣との意見交換会にも臨む。財政課では、リーマンショック後の税収激減を受け、厳しい行革と予算編成に取り組む。

2002～2005 福岡市総務企画局企画調整部企画課長

初めての管理職。九州新幹線的全線開業を見据えて博多駅や天神周辺の都心部のまちづくりのランドデザインを描く仕事を担当。当時全国ワーストワンだった放置自転車を一斉撤去し、路上でオープンカフェができるようにする社会実験は、交通事業者や県警察をはじめ多くの方々の協力を得てはじめて実現するという貴重な経験。

2000～2002 総務省自治行政局行政課

地方分権一括法施行の日に地方自治法の所管課に着任。厚生労働省や国土交通省等との法令協議を担当し、新たなルールの下で国と地方がそれぞれ果たすべき役割を考える。住民訴訟や直接請求など民主主義の根幹を支える法改正のほか、国地方係争処理委員会の仕事にも携わる。

1996～1998 茨城県総務部地方課(現:市町村課)・財政課

入省から3か月後、茨城県に赴任。地方自治や財政の基礎を学ぶ。社会人としての基本を教えてくださいました方々に対する感謝と、地に足のついた仕事をしっかりとできるようになりたいという思いは、その後も忘れることのない「初心」のようなものとなる。